

2022年11月17日

厚生労働大臣 加藤 勝信 様
内閣府特命担当大臣 小倉 将信 様

日本共産党島根県委員会
委員長 上代 善雄
日本共産党島根県議団
団長 尾村 利成

新型コロナウイルス感染症対策の抜本的強化を求める申し入れ

新型コロナウイルス「第7波」の感染者数は1200万人を超え、死者数は1万4000人を上回りました。「第7波」では、島根県内でも自宅療養中に死亡した事例が発生し、症状のある陽性者が宿泊療養を希望しても入れず、高熱や症状悪化に苦しむ方が入院を希望しても入院できない事態となりました。感染者の急増によりPCR検査体制の能力を超え、検査予約が取れない事態が相次ぎ、「みなし陽性」の措置をとらざるを得なくなりました。保健所の業務体制もパンクし、島根県庁や他の地方機関職員の応援で何とか体制を維持するという危機的状況が生まれました。

また、地域医療構想によって、島根県内ではこの8年間に1200床ものベッドが削減され、病床とマンパワーに余裕がなくなっています。

医療・福祉現場からは「病棟でクラスターが発生し、患者のみならず、看護師も次々感染してしまった。看護師が不足し、入院患者の入浴を中止し、下着や病衣も替えてあげられなかった」「病棟で陽性者が出たら、その病棟でケアしなければならず、看護師の感染も広がった。看護師が不足し、夜勤は3交代から2交代へと変更せざるを得なかった」「今の配置基準はギリギリの基準。いざという時に命を守れない。医療や福祉現場には余力が必要」など悲痛な叫びが上がりました。

しかし、政府が10月13日に発表した「新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応」では、新型コロナやインフルエンザで発熱外来を受診できる対象を高齢者、基礎疾患がある人、妊婦、小学生以下の子どもに限定し、それ以外の患者は自己検査・自宅療養を求める対応に転換しようとしています。

特に、この冬はインフルエンザと新型コロナの同時流行が懸念され、政府は最大1日75万人の患者を想定し、島根県も一日最大4000人の患者を見込んでいます。

「第7波」を経験しての教訓は、これ以上病床と医療従事者を削減しないことです。医療アクセスの制限ではなく、検査・発熱外来を増やし、医療提供体制と保健所体制を抜本的に強化・拡充することです。

以上の点を踏まえ、下記事項を要望します。

記

1. 域医療構想の名での病床削減計画を中止し、拡充に切り替えること。再編統合を求める公立・公的病院のリストは撤回すること。
2. 医療、介護、保育・福祉労働者の処遇と配置基準を改善すること。
3. 医療・介護施設の職員及び入院患者・入所者を対象にした定期的なPCR検査の実施など、検査体制を強化すること。
4. 保健所が余力をもって住民に寄り添った対応ができるよう、医師、獣医師、薬剤師、保健師、検査技師などの専門職をはじめとした人員を増やし、体制を強化すること。
5. 発熱外来の体制を拡充・強化し、新型コロナ感染症患者が入院するための確保病床の上積みを図ること。医療機関の適切な機能分担を図ることで、遅延が許されない通常診療が継続できる医療供給体制を確保すること。
6. 今後の病床逼迫に備えて、速やかに、一時的に新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる臨時医療施設の設置に向けた準備に着手すること。宿泊療養施設と収容人数を増やすとともに、宿泊療養施設内の医療機能を強化すること。
7. コロナ禍で減収となり、急激な物価高騰に苦しむ医療・福祉事業所に対する財政支援・減収補填を行うこと。